

関東の森林から

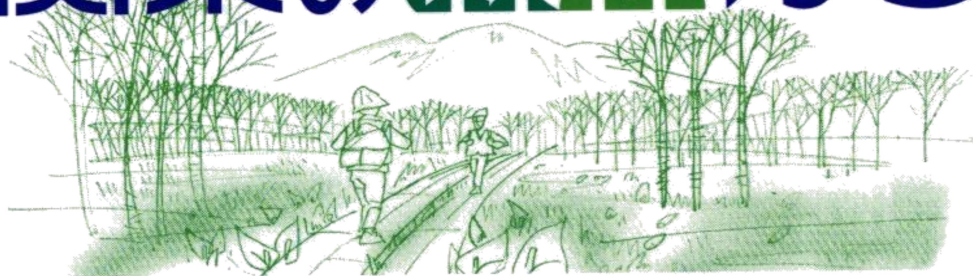


国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



「赤城ふれあいの森まつり」
群馬森林管理署（群馬県前橋市）

（撮影者：群馬森林管理署）

● 資源活用課の取組	資源活用課	・・・ 2
● 赤谷の森から	赤谷森林ふれあい推進センター	・・・ 4
● きのこと特集	総務企画部 総務課	・・・ 5
● 森づくり最前線	山梨森林管理事務所 南部森林事務所 森林官 安藤 和行	・・・ 6

資源活用課の取組

森林整備部

資源活用課

「林業及び木材産業の成長産業化」

平成28年5月24日に閣議決定された新たな森林・林業基本計画では、本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、需要面においては「**〇**」や非住宅分野等における新たな木材需要の創出を、また、供給面においては、主伐と再造林対策の強化等による国産材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を図ることとしています。

また、基本計画は、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策として、望ましい林業構造の確立に向け「効率的な作業システムによる生産性の向上」と「経営感覚に優れた林業事業体の育成」などを、また原木安定供給体制の構築に向け「原木供給力の増大」や「マッチングの円滑化」などを掲げています。

「効率的な作業システムによる生産性向上」

森林管理局・森林管理署においては、率先して林業事業体の生産性向上に取り組みことで、地域林業を支える担い手の育成、国産材の安定供



プロセッサによる玉切り

給等を通じた林業の成長産業化に貢献していくこととしています。

森林・林業基本計画策定の際、林政審議会で検討された10年後の生産性は、主伐で11〜13m³/人日、間伐で8〜10m³/人日が目標とされています。

この目標実現に向け、各森林管理署と関係事業者が協力して生産性の実態を正確に把握し、作業工程ごとの課題や改善方向等を共有することに取り組んでいます。



フォワーダへ積み込み

事業者の方々には、「作業日報」を活用して工程別の投入人工数等を正確に記録するとともに、「月別工程管理表」による工程別の事業量と生産性の状況を把握して森林管理署に報告いただいています。森林管理署は、事業の①発注時、②実施中、③終了時の各段階で、事業者への適時適切な指導に努めています。

また、この取組をより効果的に進めていくため、9月初旬頃から12月初旬頃の間、各森林管理署毎に、あるいは地域毎に、地元の行政の方々も含む民有林関係者や関係事業者等にもご案内して、現地検討会を開催する予定です。民有林、国有林が手を携えて、林業の成長産業化を図る一つの取組として、是非ご参加いただけたらと考えています。



システム販売 極積 (はいずみ)

「林産物の安定供給に貢献」

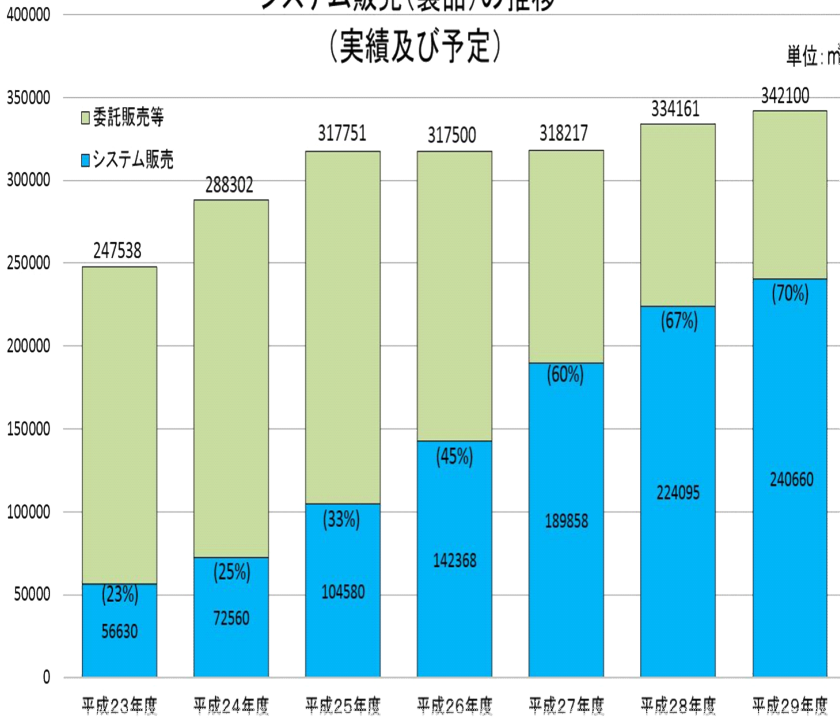
(1) 国有林材の安定供給システム販売の推進

資源に乏しいとされる我が国において、木材は、環境にも人にも優しく持続的に循環利用が可能な優れた資源です。

今、国内の人工林資源は、まさに利用期を迎えており、この充実した人工林資源は、林業の成長産業化を図る原動力です。関東森林管理局では、新たな木材需要創出や国産材の安定的かつ効率的な供給体制の構築に取り組んでいます。

国有林材の安定供給システムによる販売(以下「システム販売」という。)は、需要拡大が必要な一般材や低質材の計画的で安定的な供給により、国産材の安定供給体制の整備

システム販売(製品)の推移 (実績及び予定)



や木材の新たな需要拡大、原木の加工・流通の合理化等に資することを目的として推進しています。
製品の販売総量に占めるシステム販売の割合は、平成23年度の23%から平成28年度の67%へと実績を伸ばしてきており、平成29年度は70%を計画しています。
システム販売では、建築材など、木材としてのマテリアル的な利用だ

(2) 民有林と国有林が連携したシステム販売の推進
民有林所有者が国有林と連携することにより、需要者ニーズに的確に
けでなく、再生可能エネルギーの固定価格買取制度いわゆるFIT制度の施設認定を受けたバイオマス発電施設の安定供給に貢献しています。
の安定供給に貢献しています。

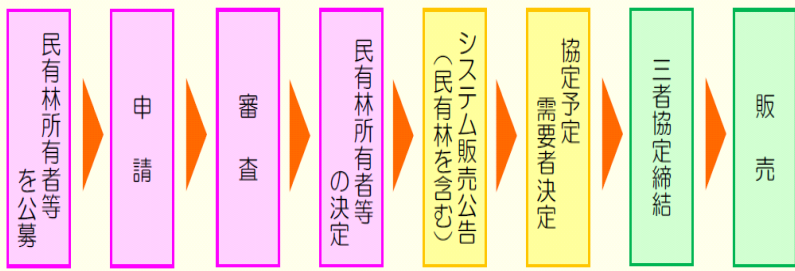
森林所有者・森林組合の皆さん！
国有林材と協調出荷しませんか？



～～ 民有林と連携した木材の安定供給 ～～

国有林は、民有林と連携して原木の安定供給体制づくりを進めるとともに、民有林における施業の集約化、未利用間伐材等の有効利用等の取組をサポートします。

国有林では、協定を結び、林産物の販売を連携して行う民有林所有者（素材生産者や民有林管理者を含む）の方を募集しています。



成29年度は、8つの森林管理署で9物件のを予定しています。
これまで連携した民有林所有者の方からは、「単独では売ることができなかつたであろう材が売れた」、
物件のを予定しています。
平成26年度から実施しており、平
売を行う民有林所有者等を広く公募
しています。
売を行う民有林所有者等を広く公募
しています。



ハナイカダ(花笈)
春に花、夏に実を葉の中央につける。



ホゾジロ(頬白)
約16cm。頬、眉、尾の外側が白い。「筆啓上りつまつり候」といえる。

「新たな取引先ができた」、「ロットの規模が大きくなったため取引価格が有利になった」等の声をいただいており、引き続き民有林と国有林が連携したシステム販売を拡大していくこととしています。
今後、関係者の声に耳を傾けながら共に手を携えて林業の成長産業化の一助となれば幸いです。また、更なる掘り起こしができればとも考えていますので引き続き関係者のご理解とご協力をお願いします。



「赤谷の日」サポーターとの活動

赤谷プロジェクトには、赤谷プロジェクトの活動にボランティアに参加・協力をしていただく「赤谷プロジェクトサポーター」制度があります。そして、「サポーター」が赤谷の森で活動する主な機会として「赤谷の日」があります。

毎月第1週目の土・日が「赤谷の日」で、サポーターとプロジェクト関係者による協働作業日となっています。プロジェクトの活動拠点である「いきもの村」の環境整備、森林の動植物の調査や保全活動、また、サポーター独自で企画した活動を行っています。

平成28年度は、4月から翌年3月まで計10回(1、2月は積雪のため開催せず)、サポーターとプロジェクト3者(地域協議会、自然保護協会、林野庁)からのべ158名が「赤谷の日」の活動に参加しました。「赤谷の日」の主な活動内容を紹介します。

1. 里山整備

「いきもの村」は、昔、国有林野事業でスギなどの苗木を作る苗畑だっ

た場所です。今はその跡地や設備を赤谷プロジェクトの現地活動拠点として活用しています。

鳥の声を聞いたり、冬、スノーシューで歩けばノウサギ、テン、カモシカなどの足跡を発見したり、過去には棲み着いたキツネやムササビを観察したこともあるなど、森のいきもの達を感じることが出来る場所でもあります。そんな「いきもの村」を里山として管理し、散策するための歩道の整備や、子ども達が遊ぶためのフィールド整備のための草刈りや落ち葉かきなどを行っています。落ち葉かきは森で遊ぶ子ども達の大敵ヤマビル対策でもあります。



いきもの村の風景

2. ホンドテンモニタリング

植物の実や昆虫、動物など様々なものを食べる雑食性のホンドテンのフンの内容を分析し、赤谷の森の生態系を考察しています。

毎月赤谷エリアの林道や登山道を歩いて、ホンドテンのフン採取、採取したフンは、専門家に内容を分析してもらいます。サポーターと共同で作成したモニタリングのマニュアルや、長年にわたるモニタリング結果は赤谷センターホームページで公開されています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya/1fc/katsudo/honyurui/honyurui.html>



ホンドテンモニタリング

3. 南ヶ谷湿地調査

赤谷の森には希少な植物や動物が生息する湿地が残っています。この湿地の調査や保全活動も長年サポーターを中心に行われています。今年度も、クロサンショウウオの卵塊やモリアオガエルの産卵状況の調査、チョウ・トンボなどの昆虫や花の観察、また、人為を加えるのは必要最低限になるよう注意しつつ、湿地を保全するための泥の浚渫や葦刈りなどを行っています。



湿地のクロサンショウウオ卵塊調査

4. ニホンジカライトセンサス

赤谷の森でも徐々にニホンジカが増えており、植生への被害も確認されています。平成28年からは、「赤谷の日」の夜、ニホンジカの活動が活発になる時間帯に、エリア内のニ



里山の落ち葉かき

ホンジカが出没しそうな場所を巡回し、ライトで照らしてシカの頭数を確認するライトセンサスを行っています。
このほか、旧三国街道や小出俣の巨樹・巨木コースの散策、三国山や平標山の登山と高山植物観察、いきもの村内に侵入した外来種であるニセアカシアの伐採、冬はまき拾いにもまき割りなど様々な活動を行っています。ちよつと興味があるな、という方、ぜひ一度「赤谷の日」にご参加ください。初参加の方には初回案内として赤谷プロジェクトやいきもの村の紹介も行っていきます。

きのこ特集

8月に発生するきのこ

チチタケ(食用)

(ベニタケ科 チチタケ属)

8月中旬から9月中旬頃、広葉樹林内の地上に一本ずつ複数発生する散生から群生します。

カサは3cmから8cm位で橙褐色から黄土褐色で粘性はありません。

ヒダは類白色から淡黄色で褐色のシミを生じ密でひだの付け根が枝に直角に接する直生から、ややヒダが枝に沿って垂れ下がる垂生です。柄は6cmから10cm位でカサとほぼ同色です。本体に傷がつくと白い液体を分泌し乾くと褐色になります。

栃木県ではチタケと呼ばれ蕎麦やうどんの出し汁に好んで用いられます。



アンズタケ(食用)

(アンズタケ科 アンズタケ属)

8月上旬から9月下旬頃、広葉樹とアカマツの混合林内の地上に一本のみ発生する単生から一本ずつ複数発生する散生です。

カサは2cmから8cm位で不規則な円形をしてロート形になります。表面は淡黄色から黄色です。

ヒダは白色で縮れている脈状になり、ヒダが枝に沿って垂れ下がる垂生です。

柄は5cmから8cm位で白色で根元が細まります。

食用きのこですが、海外では中毒例があるきのこです。



今月の表紙

「赤城ふれあいの森まつり」

夏休みの一日を親子で森や木にふれあい親しんでいただくイベントが、7月29日に群馬県前橋市の県立赤城ふれあいの森において開催されました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、多くの親子連れが来場し、木工や丸太切り体験、ネイチャークラフトなどを楽しみました。

群馬森林管理署のブースでは、子供たちが木を使った工作を体験しました。子供たちは木の輪切りや小枝、松ぼっくりやドングリを思い思いに駆使した工作づくりを行い、できあがった作品を手に満面の笑みを浮かべていました。



森づくり最前線

山梨森林管理事務所 南部森林事務所 森林官 安藤 和行



県境からの富士山

私の勤務する南部森林事務所は、山梨県の県庁所在地である甲府市より南西へ60km程離れた、県の最南端に位置する南部町にあります。南部町と近隣の身延町・早川町にある約2300haの国有林と約300haの官公造林(国有地以外で国が造林をしている森林)の管理を行っています。

その大半を占める南部町内の国有林(上佐野国有林)は、静岡県境に位置し、東海自然歩道(東京高尾山から大阪箕面を結ぶ全長約1700kmの長距離歩道)が通っています。ルート上には山梨百名山である長者ヶ岳(標高1336m)や思親山(しんさん)(標高1031m)があり、どちらの頂上からも富士山の雄大な姿を眺めることができます。ただ、富士山の眺望とは裏腹に当事務所が管理する山は、急峻な上、



砂礫質で急傾斜地が多い当管内

地質が脆く崩れやすいため、全国のを手がける造林事業者から、「和歌山に次いで悪い(キツイ)ところだ」とぼやかれる程です。パンクは日常茶飯事で、山に入っている間は落石や滑落の危険と常に隣合わせなので安全確保には非常に神経を使います。

このように、全国でも指折り(?)の悪条件地な為、山へアクセスする際は、林道をはじめ、歩道や里道、既設作業道、(時には獣道)などの「路(みち)」の存在が重要となっ

てきます。定期的に人の手を入れなければ、1年も経たずに笹が繁茂したり、崩れたりして通行できなくなってしまうため、当事務所では、四十年以上この地で作業し、山を熟知している熟練作業員さんと共に、定期的な

道の点検や整備等を実施しています。また、身延・南部地域の森林・林業の再生に向け、地域の民有林・国有林、国有林を一つのまとまった森林として整備を進めていくため、平成25年3月、山梨県峡南林務環境事務所、森林総合研究所森林整備センター甲府水源林整備事務所、身延町森林組合、南部町森林組合、当所の五者で「身延・南部地域の森林整備推進協定」を締結しました。

現在、協定締結者が相互に連携、協力して森林の団地化、集約化を推進し、合理的な路網の整備、効率的な森林施業の実施及び地域材の利活用の促進に取り組んでいます。

近年、全国的に野生鳥獣による農林業の被害が大きな問題となっている中、ニホンジカは山梨県内各地でも増加の一途をたどっています。当事務所管内の南部町内でも、川幅が数百m程もある富士川を泳いで渡ってくる群れの姿がたびたび目撃されています。私が着任してからの2年間でシカの目撃数が急増しており、当事務所管内の国有林においてもシカが植栽した幼齢木の先端や下層植生を食べることによる林地の裸地化、シカやクマによる樹木の剥皮被害等の問題が顕在化しつつあります。

特にクマが歯や爪で樹皮を剥がしてしまう「クマ剥ぎ」は伐採間近の壮齢木が狙われるケースが多く、近



一年を通じて実施する獣害対策

年ではシカによる樹皮剥ぎも増えて経済的な損失も大きい為、一年を通じて対策に追われています。

具体的には、クマやシカが歯や爪を引つ掛け樹皮を剥かないようにテープ(生分解性)を植栽木一本一本に巻き付けたり、保護する区域をネットで囲い侵入を防ぐといった対策を講じています。

シカの増加によりその蹄に取り付くヤマビルも生息範囲を急拡大しており、忌避剤を使用しても、知らぬ間に吸血されるヤマビルの増加は、現場仕事の支障となっています。

発行所 関東森林管理局
編集 総務課
TEL(027) 210-1158
FAX(027) 230-1393